

令和元年 10 月

医療等分野情報連携基盤検討会開催要綱

1. 開催の趣旨

質の高い医療等サービスの提供や、国民自らの健康管理等のための情報の利活用等の観点から、医療等分野における情報化の推進が重要である。

そのためには、医療等分野における情報連携の基盤となる識別子（ID）やネットワーク等が全国的な基盤として提供され、医療の質の向上と効率化のために有効に活用されること、及びこれらの基盤の安全性が十分に確保されたものとすることが必要である。

これらの基盤やシステムの安全性の確保の在り方等について検討を行うため、医療等分野情報連携基盤検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

また、これまで「医療情報ネットワーク基盤検討会」等において検討してきた医療分野における電子化された情報の管理の在り方等についても、今般の新たな検討事項と密接な関係にあることから、検討会において一体的に検討を行うこととする。

2. 検討事項

- (1) 医療等分野における情報連携基盤の在り方に関する事項
- (2) 医療機関等における情報システムの安全性の確保に関する事項
- (3) その他医療等分野における情報連携基盤に関する事項

3. 構成員

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会の構成員の任期は2年間とし、再任を妨げない。
- (3) 検討会に座長を置き、座長は検討会の構成員の中から選出することとし、座長代理は、座長が指名することができる。
- (4) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

4. 運営

- (1) 医務技監が検討会を開催する。
- (2) 検討会は原則公開とする。
- (3) 検討会の下にワーキンググループを置くことができる。
- (4) 検討会の庶務は関係部局の協力を得て、医政局研究開発振興課及び政策統括官付情報化担当参事官室が連携して行う。
- (5) その他、検討会の運営に必要な事項は、検討会で定める。

医療等分野情報連携基盤検討会構成員

秋山 智弥	日本看護協会 副会長
秋山 祐治	川崎医療福祉大学 副学長
石川 広己	日本医師会 常任理事
宇佐美 伸治	日本歯科医師会 常務理事
大道 道大	日本病院会 副会長
大山 永昭	東京工業大学科学技術創成研究院社会情報流通基盤研究センター 教授
○ 金子 郁容	慶應義塾大学 SFC 研究所 主席所員
近藤 則子	老テク研究会 事務局長
齋藤 俊哉	国民健康保険中央会 理事
澤 智博	帝京大学医療情報システム研究センター 教授
宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
高橋 弘明	保健医療福祉情報システム工業会 運営会議議長
田尻 泰典	日本薬剤師会 副会長
知野 恵子	読売新聞東京本社 編集委員
樋口 範雄	武藏野大学法学部 特任教授
三好 昌武	社会保険診療報酬支払基金 専務理事
◎ 森田 朗	津田塾大学総合政策学部 教授
山本 隆一	医療情報システム開発センター 理事長

(五十音順：敬称略)

※◎は座長、○は座長代理